

病虫害リスクアナリシスの実施に関する手順書

平成24年9月 作成
令和8年4月 一部改正

農林水産省 植物防疫所

改正履歴及び主な改正内容

平成 24 年 9 月：作成

平成 25 年 11 月：修正

- ・ 定着の可能性の評価の項目の並び替え
- ・ (有害植物のみ) リスクアナリシスを実施する地域における中間宿主の利用可能性の名称修正
- ・ 潜在的検疫有害動植物の生存の可能性の評価基準の修正
- ・ 繁殖戦略の評価基準の修正
- ・ ベクターによる伝搬 (b) 伝搬様式の名称及び評価基準の修正

(類別の手順について)

- ・ ストレイン・バイオタイプ及び病虫害媒介性に関する調査の修正

平成 30 年 7 月：修正

- ・ 「表 地域と人口比」の修正
- ・ 「付録 1」の国名修正
- ・ 「農業災害補償法」及び「主要農作物種子法」の改廃に伴う修正

平成 30 年 8 月：修正

別記様式修正・変更及び追加

令和 3 年 4 月：修正

- ・ まん延の可能性の評価の有害動植物の自然分散の評価基準から種子伝搬を削除
- ・ 別記様式の修正及び削除
- ・ 付録 1 (各生物地理区の国名、地域名一覧) の国名変更 (北マケドニア共和国及びエスワティニ)
- ・ 病虫害リスク管理 (ステージ 3) の構成変更

令和 8 年 4 月：修正

- ・ 「付録 3」政策上重要な農作物一覧の「野菜生産出荷安定法施行令」で定める指定野菜の追加 (ブロッコリー)

はじめに

輸入植物の種類、輸出国の増加や国際流通の迅速化などに伴い、国内に未発生有害動植物が侵入するリスクが増大しています。このため、新たに侵入するおそれがある有害動植物について、適切な検疫措置を設定することが求められています。その一方で、国際植物防疫条約（IPPC）においては、科学的な根拠に基づくリスクアナリシスを実施し、リスクに応じた検疫措置を決定することとされています。このことから、農林水産省では、これらの有害動植物についてリスクアナリシスを実施し、その結果に基づき、輸入検疫の対象となる有害動植物を明確化し、適切な検疫措置を設定することにより、リスクに応じた輸入検疫制度を構築することとしています。

今回、農林水産省植物防疫所では、病虫害リスクアナリシスに基づく、検疫有害動植物の決定及びそれらに対する適切な病虫害リスク管理措置を特定するための、標準的な実施手順書を作成しました。本手順書に収録されたリスクアナリシス手法は、植物検疫に関する国際基準（ISPM）No. 11 を基本に作成されており、①開始、②病虫害リスク評価、③病虫害リスク管理措置の3つのステージから構成されています。

なお、本手順書の策定及びリスクアナリシス手法の構築にあたっては、次の学識経験者の皆様より技術的な助言や情報提供を賜りました。ここに心より感謝申し上げます。

今崎 伊織	(独)農業・食品産業技術総合研究機構
一木 珠樹	〃
井原 史雄	〃
上松 寛	〃
大藤 泰雄	〃
木浦 卓治	〃
酒井 啓充	〃
澤田 守	〃
鈴木 清樹	〃
関本 茂行	〃
田平 剛（故）	〃
津田 新哉	〃
西田 智子	(独)農業環境技術研究所
樋口 博也	(独)農業・食品産業技術総合研究機構
平江 雅宏	〃
本多 健一郎	〃
望月 淳	(独)農業環境技術研究所
森本 信生	(独)農業・食品産業技術総合研究機構
守屋 成一	〃
山中 武彦	(独)農業環境技術研究所
山村 光司	〃
渡邊 朋也	(独)農業・食品産業技術総合研究機構

（敬称略、五十音順。所属は当時のもの。）

目次

第 1	開始（ステージ 1）	- 1 -
1	開始	- 1 -
2	対象となる有害動植物	- 1 -
3	対象となる経路	- 1 -
4	対象となる地域	- 1 -
5	開始の結論	- 1 -
第 2	病害虫リスク評価（ステージ 2）	- 2 -
1	有害動植物の類別	- 2 -
2	農業生産等への影響の評価	- 4 -
3	入り込みの可能性の評価	- 17 -
4	危険にさらされている地域の結論	- 23 -
5	病害虫リスク評価の結論	- 23 -
第 3	病害虫リスク管理（ステージ 3）	- 24 -
1	病害虫に対するリスク管理措置の選択肢の検討	- 24 -
2	経路ごとの病害虫に対するリスク管理措置の選択肢の検討	- 25 -
3	病害虫リスク管理の結論	- 25 -
	（経路の特定について）	- 26 -
1	経路となる用途の特定	- 26 -
	（類別の手順について）	- 27 -
2	有害動植物の類別	- 27 -
	（寄主又は宿主植物の分布調査の手順について）	- 30 -
3	寄主又は宿主植物の分布調査	- 30 -
	（輸入量の調査方法について）	- 32 -
4	潜在的検疫有害動植物に関連する経路からの入り込みの可能性	- 32 -
別記様式 1	（潜在的検疫有害動植物名）に関する病害虫リスクアナリシス報告書	- 33 -
別記様式 2	生物学的情報（有害動物）	- 37 -
別記様式 3	生物学的情報（有害植物）	- 39 -
別記様式 4	潜在的検疫有害動植物の発生国等の根拠	- 41 -
別記様式 5	潜在的検疫有害動植物の寄主又は宿主植物の根拠	- 41 -
別記様式 6	潜在的検疫有害動植物の寄主又は宿主植物に関連する経路の年間輸入 検査量（貨物、郵便物及び携帯品）	- 41 -
付録 1	各生物地理区の国名、地域名一覧	- 42 -
付録 2	農産物総産出額	- 43 -
付録 3	政策上重要な農作物一覧	- 46 -

第 1 開始（ステージ 1）

1 開始

病害虫リスクアナリシス（以下「リスクアナリシス」という。）を開始するに至った理由及び目的を整理する。その結果及び以下により実施するリスクアナリシス結果は病害虫リスクアナリシス報告書（別記様式 1）に取りまとめる。

2 対象となる有害動植物

リスクアナリシスの対象となる有害動植物名を特定する。

関連する学名等の情報は、生物学的情報（別記様式 2 及び 3）に取りまとめる。

3 対象となる経路

2 の有害動植物について、対象となる有害動植物の寄生又は感染部位及び伝搬方法から、想定される輸入植物を介して、日本に入り込む可能性がある経路を特定する。具体的な手順については別紙（経路の特定について）を参照する。

関連する寄主植物等の情報は、生物学的情報（別記様式 2 及び 3）に取りまとめる。

4 対象となる地域

リスクアナリシスを実施する地域を特定する。

関連する分布等の情報は、生物学的情報（別記様式 2 及び 3）に取りまとめる。

5 開始の結論

開始（ステージ 1）の結論として、上記すべての項目が特定できた場合は、第 2 以下のアナリシスを実施することとし、それに必要な生物学的情報（別記様式 2 及び 3）及び、寄主又は宿主となり得る植物の分布情報を収集する。

なお、生物学的情報が適切に収集されないなどにより上記が特定されない場合は、以降の評価を中止し、リスクアナリシス未了とする。

第2 病虫害リスク評価（ステージ2）

1 有害動植物の類別

ステージ1で特定された有害動植物について、国内における発生及び公的防除の有無、定着及びまん延の可能性並びに経済的影響を及ぼす可能性について調査し、検疫有害動植物の定義内の基準を満たしているか検討する。なお、検疫有害動植物の基準を満たしていない場合は評価を中止し「無視できる」とする。

（1）有害動植物の日本での発生の有無、公的防除の有無等

ア 評価手順

開始の結論で有害動植物とされたものについて、日本での発生の有無、公的防除の有無等を調査する。具体的な手順については別紙（類別の手順について）を参照。

イ 評価基準

以下（ア）～（ウ）の要件のいずれも満たさない場合、評価中止とする。

（ア）国内において未発生である。

（イ）国内に発生していても広く分布せず、公的防除が行われている、又は近い将来公的防除が検討される予定である。

（ウ）国内既発生であっても、国内未発生のストレイン・バイオタイプが存在、又は国内未発生の有害動植物を媒介する。

（2）定着及びまん延の可能性

ア 評価手順

上記（1）の基準のいずれかを満たした有害動植物について、日本での寄主又は宿主となり得る植物の分布から定着及びまん延の可能性を評価する。

具体的な手順については別紙（寄主又は宿主植物の分布調査の手順について）を参照。

イ 評価基準

寄主又は宿主となり得る植物が日本に分布している場合には「定着及びまん延の可能性」があると判断する。

（3）経済的影響を及ぼす可能性

ア 評価手順

上記（1）の基準のいずれかを満たした有害動植物の寄主又は宿主となり得る植物の栽培状況から経済的影響を及ぼす可能性を評価する。

イ 評価基準

寄主又は宿主となり得る植物が日本で農産物として栽培されている場合には「経済的影響を及ぼす可能性」があると判断する。

（４）有害動植物の類別の結論

（１）の基準を満たし、かつ、定着及びまん延の可能性並びに経済的影響を及ぼす可能性のある有害動植物については、検疫有害動植物の基準を満たすものと判断し、潜在的検疫有害動植物と特定する。

2 農業生産等への影響の評価

1. で特定された潜在的検疫有害動植物について、農業生産等への影響を評価する。

農業生産等への影響は、潜在的検疫有害動植物がリスクアナリシスを実施する地域に入り込んだ場合に想定されるリスク（病虫害固有のリスク）とし、「定着の可能性」、「まん延の可能性」及び「経済的重要性」で評価する。

評価対象種について、該当しない項目、あるいは情報不足で評価できない項目は評価を行わない。

なお、評価の途中で評価中止となった場合、その時点で農業生産等への影響の評価の結論は「無視できる」とする。

（1）定着の可能性の評価

潜在的検疫有害動植物がリスクアナリシスを実施する地域に入り込んだ場合、地域内の寄主又は宿主植物に寄生又は感染し、環境に適応し、寄主又は宿主植物を利用して恒久的に発生するかについて評価を行う。

ア リスクアナリシスを実施する地域における潜在的検疫有害動植物の生存の可能性

（ア）潜在的検疫有害動植物の生存の可能性

a 評価手順

潜在的検疫有害動植物の不良環境における生存手段、リスクアナリシスを実施する地域における寄主又は宿主の利用可能性について調査し、生存の可能性について検討する。

b 評価基準

以下の要件を1つでも満たす場合、潜在的検疫有害動植物は生活環を維持できるものとする。生活環を維持できない場合、「評価中止」とする。

潜在的検疫有害動植物は：	
休眠性を持つ。（冬眠あるいは越冬態）	左記の要件を満たす根拠となった文献を記述する。
耐久生存態をつくる。	
土壌伝染性である。	
植物残渣中で生存可能。	
寄生又は感染部位が周年で存在する。	
栄養繁殖体や種子に寄生又は感染する。	
施設栽培が行われている。	

（イ）リスクアナリシスを実施する地域における中間宿主の利用可能性

a 評価手順

潜在的検疫有害植物の増殖に中間宿主(代替宿主)が必須であるかないか、必須な場合には宿主となる植物が存在するかを調査する。日本全国を一つの対象地域とする。

b 評価基準

潜在的検疫有害植物の増殖に：	得点
(a) 中間宿主は必須でない。	評価しない
(b) 中間宿主は必須である。	
リスクアナリシスを実施する地域に中間宿主となる植物が存在する。	3
リスクアナリシスを実施する地域に中間宿主となる植物が存在しない。	評価中止

(ウ) 潜在的検疫有害動植物の繁殖戦略

a 評価手順

潜在的検疫有害動植物について、単為生殖が可能かどうか調査する。一部の系統が単為生殖の性質を示す場合には、最も高い得点を得られるものを選択する。有害植物については一律5点とする。

b 評価基準

有害動物	得点
産雌単為生殖が可能	5
両性単為生殖が可能	5
産雄単為生殖が可能	4
上記以外	2
有害植物	得点
全ての有害植物	5

イ リスクアナリシスを実施する地域における寄主又は宿主植物の利用可能性及び環境の好適性

(ア) 寄主又は宿主植物の利用可能性及び環境の好適性

潜在的検疫有害動植物の寄主又は宿主植物のうち、各都道府県に寄主又は宿主植物がどの程度存在しているかを調査し、寄主又は宿主の利用可能性及び環境の好適性を評価する。

a 評価手順

寄主又は宿主となり得る植物が栽培又は自生している都道府県数から評価する。

b 評価基準

寄主又は宿主が存在する都道府県数	得点
4 7	5
3 8 以上 4 6 以下	4
1 2 以上 3 7 以下	3
4 以上 1 1 以下	2
1 以上 3 以下	1
0 (寄主又は宿主が存在しない)	評価中止

(イ) 潜在的検疫有害動植物の寄主又は宿主範囲の広さ

潜在的検疫有害動植物の寄主又は宿主範囲の広さを基に、潜在的な寄主又は宿主植物の存在の可能性を評価する。

a 評価手順

寄主又は宿主植物の科を記載する。

b 評価基準

本項目では得点の付与を行わない。

(ウ) 潜在的検疫有害動植物のリスクアナリシスを実施する地域における環境の好適さ

潜在的検疫有害動植物の発生国と日本との気候がどの程度類似しているのかについて評価を行なう。

a 評価手順

評価は試験研究機関で検討されている病虫害の環境への好適さを求める研究成果（データベース）を活用し、評価項目を具体化する。

b 評価基準

本項目は評価を行わない。

(エ) 有害動植物の侵入歴

生物地理区を越えた分布を人為的な移動によるものと仮定すると、複数の生物地理区への分布は交易その他によって原産地以外に定着し病害虫となった結果であると推定される。本項目では潜在的検疫有害動植物の分布する生物地理区の区域数から、侵入歴を評価する。

a 評価手順

潜在的検疫有害動植物の分布国又は地域から、生物地理区の区域数を付録1より集計する。

b 評価基準

分布区域数	得点
5区以上に分布する。	5
4区に分布する。	4
3区に分布する。	3
2区に分布する。	2
1区に分布する。	1

ウ 定着の可能性の評価結果

評価した項目の得点平均値を定着の可能性の評価点とする。

(2) まん延の可能性の評価

定着した地点から潜在的検疫有害動植物がどのように分散するのか、自然条件における潜在的検疫有害動植物の分散能力、寄生又は感染した植物の流通やその他人為的手段による潜在的検疫有害動植物の分散の可能性について評価する。

ア 自然分散(自然条件における潜在的検疫有害動植物の分散)

潜在的検疫有害動植物の移動可能距離と年間世代数について調査し、自然条件下における潜在的検疫有害動植物の分散能力を評価する。

また、ベクターにより媒介される場合は、ベクターの移動距離及び化数で評価し、ベクターが日本に存在しない場合は評価行わない。

(ア) 有害動物の自然分散

移動可能距離と化性の関係により、1年間(又は一定期間)に移動可能な距離を評価する。

a 移動距離

(a) 評価手順

潜在的検疫有害動物の移動可能距離を有害動物の移動様式から評価する。

(b) 評価基準

移動様式	得点
長距離移動(1 km 以上。風及び農業用水等の流水による移動を含む。)	5
短距離移動(概ね 1 km 未満。雨滴の飛沫による移動及びシストセンチュウを含む。)	3
歩行(カイガラムシ類を含む。)	2
固着(マルカイガラムシ類)	1
土壌伝搬(数 cm～数 m とわずかに移動する線虫を含む。)	1

b 年間世代数

(a) 評価手順

潜在的検疫有害動植物の1年間(又は一定期間)の化数について調査し、以下の基準により評価する。

(b) 評価基準

化数	得点
1 年間に 2 世代(2 化) 以上	5
〃 に 1 世代	3
〃 を超える期間に 1 世代	1

(イ) 有害植物の自然分散

ここでは、a ベクター以外による伝搬と、b ベクターによる伝搬とに分けて評価を行い、それぞれにおける項目の得点の合計値が高い方を採用する。

a ベクター以外による伝搬

(a) 移動距離

i 評価手順

潜在的検疫有害植物の移動可能距離を有害植物の分散様式から評価する。

ii 評価基準

分散様式	得点
胞子や花粉による伝搬	5
風雨による伝搬、遊走子による伝搬	3
土壌伝搬	1
機械的伝搬	1

(b) 伝染環数

i 評価手順

潜在的検疫有害植物の一年間（又は一定期間）の伝染環数について調査し、以下の基準により評価する。

ii 評価基準

伝染環数	得点
1 年間に 2 回以上	5
〃 に 1 回	3
〃 を超える期間に 1 回	1

b ベクターによる伝搬

(a) ベクターの移動距離

i 評価手順

潜在的検疫有害植物の移動可能距離をベクターの移動様式から評価する。
なお、ベクターが日本に存在しない場合は、評価しない。

ii 評価基準

移動様式	得点
長距離飛翔（風による移動を含む。1 km以上）	5
短距離飛翔（数m単位）	3
歩行（カイガラムシ類を含む）	2
ベクターが線虫・土壌病菌	1

(b) 伝搬様式

i 評価手順

ベクターの伝搬様式（媒介継続期間）を調査し以下の基準により評価する。なお、ベクターが日本に存在しない場合は、評価しない。

ii 評価基準

ベクターの伝搬様式	得点
ベクター体内で増殖する病原体（循環型－増殖型）	5
ベクター体内で循環するが、増殖しない病原体（循環型－非増殖型）	4
ベクター体内で循環せず、数日間媒介される病原体（非循環型－半永続型）	3
ベクターの口器等に付着し数時間のみ媒介される病原体（非循環型－非永続型）	2

イ 人為分散

品目（農作物）又は輸送機器等（非農作物）に伴う潜在的検疫有害動植物の移動の可能性から、人為分散の可能性を評価する。評価については、農作物を介した分散と、非農作物を介した分散について実施する。

（ア）農作物を介した分散

a 評価手順

潜在的検疫有害動植物が寄生又は感染した部位が流通し、次の発生源となるかどうかについて、これら植物が生産されている都道府県数から評価する。

b 評価基準

（a）潜在的検疫有害動植物の寄生又は感染部位が商品として流通する場合

寄主又は宿主となる作物が生産されている都道府県数	得点
47 都道府県	5
38－46 都道府県	4
12－37 都道府県	3
4－11 都道府県	2
0－3 都道府県	1

（b）潜在的検疫有害動植物の寄生又は感染部位が商品として流通しない場合・

・・・1

(イ) 非農作物を介した分散

a 評価手順

マイマイガの梱包材による分散など、農作物を介さない、重要な人為的分散手段があるかどうかについて調査し以下の基準により評価する。また、判断理由についても記述する。

b 評価基準

人為的分散手段	得点
輸送機器、梱包材等に付着して移動することが知られている。	5
土壌中に生息し、人及び輸送機器に付着して移動することが知られている。	5
栽培に伴う作業で移動することが知られている。	5
上記の移動手段は知られていない。	評価しない

ウ まん延の可能性の評価結果

アの各項目及びイの得点平均値をまん延の可能性の評価点とする。

(3) 経済的重要性の評価

潜在的検疫有害動植物がその分布限界にまでまん延した場合に想定される農作物又は環境への経済的な影響を評価する。

なお、潜在的検疫有害動植物による直接的な農作物又は環境への影響を「直接的影響」、また、それを補完する位置づけで農作物の政策上の重要性や輸出への影響等を「間接的影響」としてそれぞれ評価する。

本項目において、国内で栽培されていない植物は評価の対象としない。

ア 直接的影響

(ア) 影響を受ける農作物又は森林資源

a 評価手順

品目別の農産物産出額から潜在的検疫有害動植物の被害を受けることが想定される品目の合計額を付録2より積算する。また、農作物の重要性では十分な評価ができない森林病虫害に対しては、環境的な影響を評価する。

b 評価基準

(a) 農作物の重要性	得点
農産物産出額の合計が1兆8,000億円以上	5
〃 2,006億円以上	4
〃 763億円以上	3
〃 213億円以上	2
〃 213億円未満	1
生産農業所得統計に無いその他農作物	1
(b) 環境的影響	得点
森林資源に影響を与える	5

(イ) 生産への影響

a 評価手順

農作物又は森林資源が受ける被害の様式から、生産への影響を評価する。

b 評価基準

被害の様式	得点
寄主又は宿主作物は付録2に記載されており、発生国で、その作物の継続的生産が一時的であれ不可能になる被害、あるいは、永年性作物の枯死による生産手段の喪失などの被害が報告されている。(永年性作物又は森林資源の高頻度の枯死、又は防除手段として切り倒しが含まれるもの。)	5
寄主又は宿主作物は付録2に記載されており、発生国ではその作物に対して、当該作期の商品生産に大きな支障を来す経済的被害が報告されている。(流通過程を含め商品部位が直接的に被害を受けるもの又は1年生作物の高頻度の枯死。)	4
寄主又は宿主作物は付録2に記載されており、発生国ではその作物に対して、高い頻度での枯死にいたる例はないが品質低下を含む明確な経済的被害が報告されている。(商品部位以外へ被害があるもの。)	3
寄主又は宿主作物は付録2に記載されているが、発生国でのその作物に対する明確な経済的被害の報告はない。	2
寄主又は宿主とする作物は付録2に記載されていない。	1

(ウ) 防除の困難さ

海外での公的防除の事例のうち、根絶又は封じ込めができずまん延した事例は、防除の困難さや、防除にかかるコストを表すものと考えられる。本項目では、海外での公的防除の実施事例及びその内容から、潜在的検疫有害動植物の防除の困難さを評価する。

a 評価手順

海外での公的防除の実施事例がある場合は、国名を記載する。実施内容についての情報がある場合は、その概要を記載する。

b 評価基準

本項目では得点の付与を行わない。

(エ) 直接的影響の評価結果

a 評価手順

潜在的検疫有害動植物による直接的影響を、「影響を受ける農産物又は森林資源」と「生産への影響」の評価点の積から下表より評価する。

b 評価基準

評価点の積	得点
21以上	5
16以上21未満	4
11以上16未満	3
6以上11未満	2
6未満	1

イ 間接的影響

(ア) 農作物の政策上の重要性

a 評価手順

直接的影響で評価した農産物のうち、政策上重要とされている品目について評価する。

b 評価基準

(a) 寄主又は宿主植物には下記 i ～ iii に掲げる農作物を含む。	1
i 「農業保険法」及び「同法施行令」で定める果樹・農作物	左記 i ～ iii 法令に掲げる農産物については、付録3を参照。
ii 「野菜生産出荷安定法施行令」で定める指定野菜	
iii 「果樹農業振興特別措置法施行令」で定める果樹	
(b) 上記 i ～ iii に掲げる農作物を含まない。	評価しない

(イ) 輸出への影響

潜在的有害動植物が国内で発生した場合、我が国の輸出農産物が相手国で規制（禁止等）の対象となることが考えられる。本項目では、諸外国での検疫規制状況から輸出への影響を評価する。

a 評価手順

各国の要求事項から、当該種の発生を理由に、寄主又は宿主植物が輸入の制限（禁止又はそれと同等の措置）を受けるかどうか判断する。また、判断に用いた対象国及び検疫措置を記録する。

b 評価基準

(a) 当該種の発生により、寄主又は宿主植物は輸入の制限を受ける	1
(b) 当該種の発生により、寄主又は宿主植物は輸入の制限を受けない	評価しない

ウ 経済的重要性の評価結果

ア（エ）直接的影響の評価結果と間接的影響で評価した項目の得点の和を経済的重要性の評価点とする。なお、評価点の上限は5点とする。（和が5点を超える場合は5点）

(4) 不確実性

潜在的検疫有害動植物の定着、まん延の可能性及び経済的重要性の評価には、多くの不確かさを含むため、評価に不確かさを持つ要因及びその不確かさの程度を明確に示す。

(5) 農業生産等への影響の評価の結論

ア 評価手順

潜在的検疫有害動植物が国内に入り込んだ後の経済的影響を、定着及びまん延の可能性並びに経済的重要性の各項目の評価点の積から下表より評価する。

なお、「無視できる」と結論された場合、リスク評価は終了とする。

イ 評価基準

評価点の積	評価
6.3. 6 以上	高い
4. 6 以上 6.3. 6 未満	中程度
4. 6 未満	無視できる

3 入り込みの可能性の評価

潜在的検疫有害動植物が原産国で品目に寄生又は感染してから、リスクアナリシスを実施する地域の寄主又は宿主植物に寄生又は感染するまでにたどると考えられる過程を特定し、各過程で対象品目に関係する潜在的検疫有害動植物の寄生又は感染率に影響を及ぼす要因と、その効果及び影響を評価する。

本評価については、潜在的検疫有害動植物の入り込む可能性がある用途毎に実施する。

また、評価対象種について、該当しない項目、あるいは情報不足で評価できない項目は評価を行わない。

なお、評価中止となった場合、その時点で入り込みの評価は「無視できる」とする。

(1) 潜在的検疫有害動植物に関連する経路からの入り込みの可能性

ア 評価手順

潜在的検疫有害動植物が関連する経路となる品目の年間輸入量を別記様式 6 に記録する。

具体的な手順については別紙（輸入量の調査方法について）を参照。

イ 評価基準

本項目では得点の付与を行わない。

(2) 輸送中又は貯蔵中の生き残りの可能性

潜在的検疫有害動植物が原産地での品目管理手順を経て生き延びる可能性を「加工処理に耐えて生き残る可能性」及び「潜在的検疫有害動植物の個体の見えにくさ」により評価する。

ア 加工処理に耐えて生き残る可能性

品目に対する加工処理が潜在的検疫有害動植物の生存率に与える影響を評価する。

(ア) 評価手順

評価の対象とする植物の用途から、下記の基準を用いて評価する。

(イ) 評価基準

輸入時の植物の用途	得点
栽植用の苗木、穂木及び球根	
全ての有害動植物	5
栽植用の種子	
全ての有害動物	4
全ての有害植物	5
乾燥、加圧、粉碎等の処理を伴う用途	
貯蔵性有害動植物	5
耐久生存態を形成する糸状菌及び細菌類	5
乾燥に強いことが知られるウイルス類	5
上記以外の有害動植物	評価しない
上記以外の用途	
全ての有害動植物	5

イ 潜在的検疫有害動植物の個体の見えにくさ

潜在的検疫有害動植物が輸出国で行われる通常の商品管理を経て生き残る可能性を「寄生又は感染部位」及び「最小個体サイズ」から評価する。

(ア) 評価手順

潜在的検疫有害動植物が関連する植物の寄生又は感染部位及び最小個体サイズについて、下表より評価する。ここでの評価は各態の中で最も得点の高い態を利用する。

また、線虫及び有害植物は全ての経路について5点とする。

(イ) 評価基準

有害動物（線虫を除く）

寄生部位	各態の最小個体サイズ	得点
内部	—	5
栽植用（苗類）であって、地下部に寄生するもの	—	5
ときに内部、若しくはすき間	3 mm未満	4
	3 mm以上	3
完全～ほぼ外部	3 mm未満	2
	3 mm以上	1

線虫及び有害植物

寄生又は感染部位	各態の最小個体サイズ	得点
全ての経路	—	5

(3) 好適寄主又は宿主への移動の可能性

輸入された品物に関連した潜在的検疫有害動植物がリスクアナリシスを実施する地域内の好適寄主又は宿主へ移動する可能性を評価する。ここでは人為的移動と自然分散についてそれぞれ評価する。

ア 輸入品目からの人為的な移動による分散の可能性

潜在的検疫有害動植物が寄主又は宿主の存在する地域にたどり着く可能性を評価する。

(ア) 評価手順

a 栽培用植物（栽植用植物、栽植用球根類及び栽植用種子）

栽培のために寄主又は宿主が存在する地域に運ばれることから、一律の評価とする。

b 消費用植物（穀類・豆類以外）

輸入された消費用植物は人口に比例して配分されると仮定でき、植物の移動量を人口の分布（人口比）から推定する。

寄主又は宿主となり得る植物の生育する都道府県を用いて、人口比を下表から積算し合計値で評価する。

また、消費用植物であっても栽培に転用可能である場合には、該当する植物の部位を記述する。（例：バレイショ生塊茎、アボカドや果菜類の生果実に含まれる種子、挿し穂や接ぎ木が可能な切花、切枝等）

c 消費用植物（穀類・豆類）

流通経路から野外に分散する可能性は極めて低いことから、一律の評価とする。

表 地域と人口比（（平成 27 年国勢調査をもとに作成））

都道府県	人口比	都道府県	人口比	都道府県	人口比	都道府県	人口比
北海道	0.042	東京都	0.106	滋賀県	0.011	香川県	0.008
青森県	0.010	神奈川県	0.072	京都府	0.021	愛媛県	0.011
岩手県	0.010	新潟県	0.018	大阪府	0.070	高知県	0.006
宮城県	0.018	富山県	0.008	兵庫県	0.044	福岡県	0.040
秋田県	0.008	石川県	0.009	奈良県	0.011	佐賀県	0.007
山形県	0.009	福井県	0.006	和歌山県	0.008	長崎県	0.011
福島県	0.015	山梨県	0.007	鳥取県	0.005	熊本県	0.014
茨城県	0.023	長野県	0.017	島根県	0.005	大分県	0.009
栃木県	0.016	岐阜県	0.016	岡山県	0.015	宮崎県	0.009
群馬県	0.016	静岡県	0.029	広島県	0.022	鹿児島県	0.013
埼玉県	0.057	愛知県	0.059	山口県	0.011	沖縄県	0.011
千葉県	0.049	三重県	0.014	徳島県	0.006		

(イ) 評価基準

用途	人口比の合計	得点
a 栽培用植物 (栽植用植物、栽植用球根類 及び栽植用種子)	—	5
b 消費用植物 (穀類・豆類以外)	1	4
	0.7 以上 1 未満	3
	0.3 以上 0.7 未満	2
	0.3 未満	1
	寄主又は宿主植物が生育する地 域がない	評価中止
c 消費用植物 (穀類・豆類)	—	1

イ 輸入品目からの自然分散の可能性

(ア) 評価手順

輸入品目に寄生又は感染した潜在的検疫有害動植物が自らの移動能力により寄主又は宿主植物にたどり着く可能性を評価する。該当する項目が複数ある場合は、高いほうの得点を用いる。

(イ) 評価基準

栽培用植物を経路とする場合は、移動能力の大きさに関わらず、栽培用として利用されることで入り込みが完了することから一律5点とする。

栽培用植物

有害動植物の種類	得点
全ての有害動植物	5

消費用植物

有害動物	得点
飛翔（長距離移動(1km 以上)の記録があるもの）	3
飛翔(上記以外)	2
歩行	1
線虫類	1
有害植物（ウイルス、ウイロイドを除く）	得点
風媒伝搬	2
水媒伝搬	1
接触伝搬	1
上記以外	評価中止
上記以外の有害動植物	評価中止

消費用植物でベクター（日本に存在するものに限る。）により媒介される場合は1点とし、ベクターが日本に存在しない場合は評価中止とする。なお、ウイルス、ウイロイドであって、移動の可能性がある場合は個別に判断する。

(4) 不確実性

潜在的検疫有害動植物の入り込みの可能性の評価には、多くの不確かさを含むため、評価に不確かさを持つ要因及びその不確かさの程度を明確に示す。

(5) 入り込みの可能性の評価の結論

ア 評価手順

評価を行った項目の得点平均値を求め、下表から入り込みの可能性を評価する。

イ 評価基準

平均点	評価
4. 3 以上	高い
3. 2 以上 4. 3 未満	中程度
3. 2 未満	無視できる

4 危険にさらされている地域の結論

侵入及びまん延する可能性のある地域（危険にさらされている地域）と、第1で設定したリスクアナリシスの対象となる地域との関係を記述する。寄主又は宿主植物の分布状況、気候要因などにより、当初設定したリスクアナリシスを実施する地域より危険にさらされる地域が狭くなることもあり得る。

5 病害虫リスク評価の結論

農業生産等への影響及び入り込みの可能性の評価結果から輸入経路における病害虫リスクが特定される。ここで「無視できる」以外の評価となった場合、検疫有害動植物として以後、管理措置を検討する。

入り込みの可能性	高い	無視できる	中程度 (入り込みの可能性が高い)	高い
	中程度		低い	中程度 (農業生産等への影響が高い)
	無視		無視できる	
		無視	中程度	高い
		農業生産等への影響 (定着及びまん延の可能性並びに経済的重要性の総合評価)		

第3 病虫害リスク管理 (ステージ3)

ステージ2においてリスク管理措置が必要な検疫有害動植物であると判断された場合は、発生国からの寄主(宿主)植物の輸入に伴う当該検疫有害動植物の入り込みのリスクを低減するための適切な管理措置について検討する。

1 病虫害に対するリスク管理措置の選択肢の検討

具体的なリスク管理措置の選択肢を下表に記載する。その際、相手国で既に実施されている管理措置、相手国から提案のあった管理措置等があれば、必要に応じて追加する。

それぞれの選択肢の有効性及び実行可能性は、当該検疫有害動植物の生物学的情報を根拠として検討する。

選択肢	方法	有効性及び実行可能性の検討	実施主体 (時期)	有効性	実行可能性
		〔有効性〕 〔実行可能性〕			
		〔有効性〕 〔実行可能性〕			

有効性は、当該管理措置を単独又は組み合わせることにより当該検疫有害動植物の入り込みのリスクを「無視できる」水準まで低減させる効果について以下の4段階で評価を行い、その結果を記載する。なお、経路により有効性が異なる場合は、括弧書きで経路を記載し、その後に評価結果を記載する。

管理措置の有効性	結果
1 効果が高い	○
2 限定条件下で効果がある	▽
3 効果なし	×
4 検討しない	—

実行可能性は、輸出入国の植物防疫機関等で実行可能な管理措置かどうかについて以下の4段階で評価を行い、その結果を記載する。なお、経路により実行可能性が異なる場合は、括弧書きで経路を記載し、その後に評価結果を記載する。

管理措置の実行可能性	結果
1 実行可能	○
2 限定条件下で実行可能	▽
3 実行困難	×

4 検討しない	—
---------	---

2 経路ごとの病害虫に対するリスク管理措置の選択肢の検討

経路ごとのリスク管理措置について、「1. 病害虫に対するリスク管理措置の選択肢の検討」の結果を踏まえ、当該検疫有害動植物の入り込みのリスクを低減させることが可能であり、かつ必要以上に貿易制限的でないことを考慮の上特定する。

3 病害虫リスク管理の結論

「2. 経路ごとの病害虫に対するリスク管理措置の選択肢の検討」の結果を踏まえ、経路、対象植物ごとにリスク管理措置を下表に記載する。

経路	対象植物	リスク管理措置

（経路の特定について）

1 経路となる用途の特定

対象となる有害動植物の寄生する部位又は伝搬源となる部位及び関連する生物学的情報から、以下に該当するものを経路となる用途として特定する。

（１）全ての有害動植物

消費用生植物

（２）乾燥した部位に寄生する又は乾燥した部位を伝搬源とする有害動植物

消費用乾燥植物類

（３）栄養繁殖体、種子、生果実以外の部位に寄生する又は栄養繁殖体、種子、生果実以外の部位を伝搬源とする有害動植物

栽植用植物

（４）栄養繁殖体に寄生する又は栄養繁殖体を伝搬源とする有害動植物

栽植用球根類

（５）種子に寄生する又は種子を伝搬源とする有害動植物

栽植用種子及び消費用穀類（豆類、ナッツ類等食用種子を含む）

（６）寄主又は宿主植物に木本を含むものであって、茎・幹・枝に寄生するまた又は茎・幹・枝を伝搬源とする有害動植物

消費用木材

(類別の手順について)

2 有害動植物の類別

以下の手順に従い有害動植物を類別する。

(1) 国内発生調査

ア 調査文献等

(ア) 農林有害動物・昆虫名鑑

(イ) 日本昆虫名鑑

(ウ) 日本植物病名目録 (日本植物病名データベース)

(エ) Crop Protection Compendium Web 版

(オ) 日本の Web サイト

イ 調査手順

(1) 国内発生調査			
手順 1	(ア) (イ) 又は (ウ) に国内既発生 of 記述あり。		→ (2) 公的防除実施の有無へ
	(ア)、(イ) 又は (ウ) に国内既発生 of 記述なし。		→ 手順 2 へ
手順 2	(エ) で日本発生とされている。	根拠文献が妥当である。	→ (2) 公的防除実施の有無へ
		根拠文献が曖昧である。	→ 手順 3 へ
	(エ) で日本発生とされていない。		→ 手順 3 へ
手順 3	(オ) の結果日本の Web サイトに記述あり。	記述内容が妥当である。	→ (2) 公的防除実施の有無へ
		記述内容が不明確である。	→ 潜在的検疫有害動植物
	(オ) の結果日本の Web サイトに記述なし。		→ 潜在的検疫有害動植物

(2) 公的防除実施の有無

(1) まです発生とされた有害動植物について公的防除の有無を調査する。

(2) 公的防除実施の有無		
手順 4	公的防除が行われている。	→ 潜在的検疫有害動植物
	公的防除が行われていない。	→ (3) ストレイン等調査へ

(3) ストレイン・バイオタイプ及び病害虫媒介性に関する調査

(2)までで潜在的検疫有害動植物とされなかったものについて以下の手順によりストレイン・バイオタイプ（以下、「ストレイン等」という。）及び病害虫媒介性（以下、「媒介性」という。）を調査する。なお、薬剤等に対する抵抗性の違いに基づくストレイン等は、その分類学上の位置づけや遺伝的安定性を考慮して、ストレイン等とするかどうかを判断する。

調査手順

手順 5	下表から対象の有害動植物に該当する検索語により文献検索を行い、ストレイン等及び媒介性並びにそれらに関連する情報（学名、発生国、加害程度、寄主範囲、生殖様式）を調査する。	
手順 6	ストレイン等は知られている。	手順 7 へ
	ストレイン等は知られていない。	手順 9 へ
手順 7	ストレイン等は国内に発生していないものを含む。	手順 8 へ
	ストレイン等はすべて国内に発生している。	手順 9 へ
手順 8	国内に発生していないストレイン等は、国内に発生しているものと比較して加害程度、寄主範囲又は生殖様式に差がある。	潜在的検疫有害動植物に該当する。
	国内に発生していないストレイン等は、国内に発生しているものと比較して加害程度、寄主範囲又は生殖様式に差がない。	手順 9 へ
手順 9	有害動植物を媒介することが知られている。	手順 10 へ
	有害動植物を媒介することが知られていない。	潜在的検疫有害動植物に該当しない。
手順 10	系媒介される有害動植物は国内に存在しない、もしくは国内に発生する有害動植物でも国内に発生していないストレイン等を含む。	媒介される有害動植物のリスク評価が完了するまで判断保留
	上記以外	潜在的検疫有害動植物に該当しない。

表 検索語一覧

有害動植物の種類	検索語
節足動物及び軟体動物	対象有害動植物の学名 + subspecies, subsp., ssp., race, biotype, form, variation, strain, population, transmit, vector
線虫	対象有害動植物の学名 + subspecies, subsp., ssp., strain, race, biotype, serotype, pathotype, genotype, population, transmit, vector
真菌及び粘菌類	対象有害動植物の学名 + subspecies, subsp., ssp., variety, var., race, forma specialis, f. sp., ecotype, pathotype, serotype, genotype, biovar, serovar, group, transmit, vector
細菌及びファイトプラズマ	対象有害動植物の学名 + subspecies, subsp., ssp.,

	variety, var., biovar, pathovar, phagovar, serovar, genovovar, race, pathotype, phagotype, serotype, genotype
ウイルス及びウイロイド	対象有害動植物の学名 + strain, serotype, genotype, isolate (ウイロイドのみ)

(寄主又は宿主植物の分布調査の手順について)

3 寄主又は宿主植物の分布調査

(1) 栽培の有無

以下の手順に従い寄主又は宿主植物と同じ属に含まれる植物が作物として栽培されているかどうか、都道府県別に調査を行う。

ア 調査文献等

(ア) 作物統計 面積調査

(<http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/menseki/index.html>)

(イ) 地域特産野菜生産状況調査

(http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tokusan_yasai/)

(ウ) 特産果樹生産動態等調査

(http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tokusan_kazyu/)

(エ) 花木等生産状況調査

(<http://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/index.html>)

(オ) 生産農業所得統計

(http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougyou_sansyutu/)

(カ) 林野庁統計情報 森林資源の現況

(<http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/genkyou/index1.html>)

(キ) 国及び地方公共団体が発行する著作物

イ 調査手順

アの文献から寄主又は宿主植物と同じ属に含まれる植物が栽培されている都道府県数を調査する。

(2) 自然植生の有無

以下の手順に従い寄主又は宿主植物と同じ属に含まれる植物が自然植生として存在しているか調査を行う。なお、(1)の調査で寄主又は宿主植物と同じ属に含まれる植物が作物として栽培されていることが確認された都道府県については、調査を省略できる。

ア 調査文献等

(ア) 園芸植物大事典 (小学館)

(イ) 最新園芸大事典 (誠文堂新光社)

(ウ) 新訂牧野新日本植物図鑑 (北隆館)

(エ) 原色樹木大図鑑 (北隆館)

(オ) 日本植生便覧 (至文堂)

(カ) 日本帰化植物写真図鑑 (全国農村教育協会)

(キ) 日本帰化植物写真図鑑 第2巻 (全国農村教育協会)

(ク) 帰化植物を楽しむ (トンボ出版)

(ケ) 日本の Web サイト

イ 調査手順

アの文献から寄主又は宿主植物と同じ属に含まれる植物の存在が確認されている都道府県数を調査する。

(輸入量の調査方法について)

4 潜在的検疫有害動植物に関連する経路からの入り込みの可能性

経路の輸入量は以下の手順に従い調査する。

参考文献等

植物検疫統計データ

調査対象期間 公表された最新の統計年を含む直近の過去3年間

手順

対象となる経路の輸入量を植物検疫統計データから以下の条件で抽出し、年毎の件数及び数量を別記様式6に記録する。

(1) 年月日 調査の対象とする3年間

(2) 大分類 対象とする植物の用途(下表を参照)

(3) 生産国 対象とする潜在的検疫有害動植物の寄主又は宿主植物の輸入実績がある国

(4) ステータス 生産国における評価対象とする潜在的検疫有害動植物の発生の有無

(5) 種名、属名又は科名 対象とする潜在的検疫有害動植物の寄主又は宿主植物の種名、属名又は科名

表 用途に関連する植物検疫統計の分類

用途	植物検疫統計の分類
栽植用植物	大分類01
栽植用球根類	大分類02
栽植用種子	大分類03
消費生植物	大分類04(※1) 大分類05(※2) 大分類06
消費穀類 (豆類、ナッツ類等食用種子を含む)	大分類07 大分類08 大分類09の中分類19
消費乾燥植物類	大分類09(中分類19を除く) 大分類10
消費木材	大分類11

※1 地下部のみに寄生するもの又は地下部のみを伝搬源とするものは対象としない。

※2 果実に寄生しないもの又は果実を伝搬源としないものは対象としない。

(有害動植物名)に関する病虫害リスクアナリシス報告書

年 月 日

農林水産省 植物防疫所

目次

はじめに

I リスクアナリシス対象の病虫害の生物学的情報（有害動物又は有害植物）（別記様式 2 及び 3）

II 病虫害リスクアナリシスの結果

第 1 開始（ステージ 1）

1. 開始
2. 対象となる有害動植物
3. 対象となる経路
4. 対象となる地域
5. 開始の結論

第 2 病虫害リスク評価（ステージ 2）

1. 有害動植物の類別

- (1) 有害動植物の日本での発生の有無及び公的防除の有無等
- (2) 定着及びまん延の可能性
- (3) 経済的影響を及ぼす可能性
- (4) 評価にあたっての不確実性
- (5) 有害動植物の類別の結論

2. 農業生産等への影響の評価

(1) 定着の可能性の評価

ア リスクアナリシスを実施する地域における潜在的検疫有害動植物の生存の可能性

(ア) 潜在的検疫有害動植物の生存の可能性

(イ) リスクアナリシスを実施する地域における中間宿主の利用可能性

(ウ) 潜在的検疫有害動植物の繁殖戦略

イ リスクアナリシスを実施する地域における寄主又は宿主植物の利用可能性
及び環境の好適性

(ア) 寄主又は宿主植物の利用可能性及び環境の好適性

(イ) 潜在的検疫有害動植物の寄主又は宿主範囲の広さ

(ウ) 有害動植物の侵入歴

ウ 定着の可能性の評価結果

(2) まん延の可能性の評価

ア 自然分散（自然条件における潜在的検疫有害動植物の分散）
（害虫及び線虫の場合）

(ア) 移動距離

(イ) 年間世代数

（病菌の場合）

(ア) ベクター以外による伝搬

a 移動距離

b 伝染環数

(イ) ベクターによる伝搬

a ベクターの移動距離

b 伝搬様式

イ 人為分散

(ア) 農作物を介した分散

(イ) 非農作物を介した分散

ウ まん延の可能性の評価結果

(3) 経済的重要性の評価

ア 直接的影響

(ア) 影響を受ける農作物又は森林資源

(イ) 生産への影響

(ウ) 防除の困難さ

(エ) 直接的影響の評価結果

イ 間接的影響

(ア) 農作物の政策上の重要性

(イ) 輸出への影響

ウ 経済的重要性の評価結果

(4) 評価における不確実性

(5) 農業生産等への影響評価の結論（病虫害固有のリスク）

3. 入り込みの可能性の評価

項目	評価における判断の根拠等		
(1) 寄生又は感染部位			
(2) 国内に入り込む可能性のある経路	用途	部位	経路となる可能性
	ア 用途名		
(3) 宿主植物の輸入検査量	別紙3 参照		

(4) 入り込みの可能性の評価

ア 用途名

(ア) 輸送中の生き残りの可能性（加工処理に耐えて生き残る可能性）

(イ) 潜在的検疫有害動植物の個体の見えにくさ

(ウ) 輸入品目からの人為的な移動による分散の可能性

(エ) 輸入品目からの自然分散の可能性

(オ) 評価における不確実性

用途名 の入り込みの可能性の評価の結論

4. 潜在的検疫有害動植物名の 病虫害リスク評価の結論農業生産等 への影響評価の結論（病虫害固有の リスク）	入り込みの可能性の評価		病虫害リスク評価 の結論
	用途	結論	

第3 病虫害リスク管理（ステージ3）

1. 潜在的検疫有害動植物名 に対するリスク管理措置の選択肢の検討

選択肢	方法	有効性及び実行可能性の検討	実施主体 (時期)	有効性	実行可能性
①		●			
②		●			

有効性 ○：効果が高い
 ▽：限定条件下で効果がある
 ×：効果なし
 －：検討しない

実行可能性 ○：実行可能
 ▽：限定条件下で実行可能
 ×：実行困難
 －：検討しない

2. 経路ごとの潜在的検疫有害動植物名 に対するリスク管理措置の選択肢の検討

(1) 経路名

ア 検討結果

イ リスク管理措置の特定

3. 潜在的検疫有害動植物名 の病虫害リスク管理の結論

経路	対象植物	リスク管理措置

別紙1 潜在的検疫有害動植物の発生国等の根拠（別記様式4）

別紙2 潜在的検疫有害動植物の寄主又は宿主植物の根拠（別記様式5）

別紙3 潜在的検疫有害動植物の寄主又は宿主植物に関連する経路の年間輸入検査量（貨物、郵便物及び携帯品）（別記様式6）

引用文献

生物学的情報（有害動物）

1. 学名及び分類

（1）学名

（2）英名、和名等

（3）分類

種類：

目：

科：

属：

（4）シノニム

（5）系統等

2. 地理的分布

（1）国又は地域（詳細は別紙 1 参照（別記様式 4））

（2）生物地理区

3. 寄主植物及びその日本国内での分布

（1）寄主植物（詳細は別紙 2 参照（別記様式 5））

（2）日本国内における寄主植物の分布及び栽培状況

4. 寄生部位及びその症状

5. 移動分散方法

（1）自然分散

（2）人為分散

6. 有害動物の大きさ及び生態

（1）有害動物の大きさ

（2）繁殖様式

（3）年間世代数

(4) 植物残さ中での生存

(5) 休眠性

7. 媒介性又は被媒介性

8. 被害の程度

9. 防除

10. 診断、検出及び同定

11. 日本における輸入検疫措置

12. 諸外国における輸入検疫措置

生物学的情報（有害植物）

1. 学名及び分類

（1）学名

（2）英名、和名等

（3）分類

種類：

科：

属：

（4）シノニム

（5）系統等

2. 地理的分布

（1）国又は地域（詳細は別紙 1 参照（別記様式 4））

（2）生物地理区

3. 宿主植物及びその日本国内での分布

（1）宿主植物（詳細は別紙 2 参照（別記様式 5））

（2）日本国内における宿主植物の分布及び栽培状況

4. 感染部位及びその症状

5. 移動分散方法

（1）自然分散

（2）人為分散

6. 生態

（1）中間宿主及びその必要性

（2）伝染環

（3）植物残さ中での生存

(4) 耐久生存態

7. 媒介性又は被媒介性

8. 被害の程度

9. 防除

10. 診断、検出及び同定

11. 日本における輸入検疫措置

12. 諸外国における輸入検疫措置

別記様式 4

潜在的検疫有害動植物の発生国等の根拠

国又は地域	ステータス	根拠文献	備考

別記様式 5

潜在的検疫有害動植物の寄主又は宿主植物の根拠

科名	学名	シノニム	和名		英名	根拠文献	備考
			属名	種名			

別記様式 6

潜在的検疫有害動植物の寄主又は宿主植物に関連する経路の
年間輸入検査量（貨物、郵便物及び携帯品）

(1) 経路

単位（数量）：

植物名	生産国	発生国	年		年		年	
			件数	数量	件数	数量	件数	数量

各生物地理区の国名、地域名一覧

*印は 2 つの生物地理区に含まれる国を示す

旧北区	新北区	エチオピア区	東洋区	オセアニア区	オーストラリア区	南極区	新熱帯区
韓国	ルーマニア	米国*	台湾	インドネシア*	オーストラリア	ニュージーランド	米国 フロリダ*
北朝鮮	チェコ	アラスカ	中国*	イースター	タスマニア		メキシコ*
中国*	スロバキア	カナダ	香港	ウェーク	ノーフォーク		アンティグア・バーブーダ
日本	クロアチア	グリーンランド	インド*	ワリス・フテナ諸島			英領西インド諸島
モンゴル	スロベニア	メキシコ*	インドネシア*	ミクロネシア連邦			エルサルバドル
インド*	ボスニア・ヘルツェゴビナ	グアテマラ*	カンボジア	オーシャン島、ギルバート諸島			キューバ
ネパール*	北マケドニア共和国	エリトリア	シンガポール	グアム			グアテマラ*
ミャンマー*	セルビア	アンゴラ	スリランカ	クック			グレナダ
ブータン	モンテネグロ	ウガンダ	タイ	ジョンストン			コスタリカ
ベトナム*	アゼルバイジャン共和国	ガーナ	東ティモール	ソロモン			ジャマイカ
ラオス*	アルメニア共和国	カーボヴェルデ	チャゴス	ツバル			セントクリストファー・ネーヴィ
アフガニスタン*	ウクライナ	ガボン	ネパール*	トケラウ			セントビンセント
アラブ首長国	ウズベキスタン共和国	カメルーン	バングラデシュ	トンガ			セントルシア
イエメン	エストニア	ガンビア	ミャンマー*	ナウル			ドミニカ共和国
イスラエル	カザフスタン共和国	ギニア	フィリピン	ニウエ			ドミニカ国
イラク	キルギス共和国	ギニアビサウ	ブルネイ	ニューカレドニア			トリニダード・トバゴ
イラン	ジョージア	ケニア	ベトナム*	バヌアツ			ニカラグア*
オマーン	タジキスタン共和国	コートジボワール	マレーシア	バプアニューギニア			ハイチ
カタール	トルクメニスタン	コモロ	モルディブ	パラオ			パナマ
キプロス	ベラルーシ共和国	コンゴ共和国	ラオス*	ハワイ			バハマ
クウェート	モルドバ共和国	コンゴ民主共和国	アフガニスタン*	ビトケアン			バミューダ
サウジアラビア	ラトビア共和国	サントメ・プリンシペ	パキスタン*	フィジー			バルバドス
シリア	リトアニア共和国	ザンビア		仏領ポリネシア			仏領西インド諸島
トルコ	ロシア連邦	シエラレオネ		マーシャル			米領西インド諸島
パキスタン*	アルジェリア*	ジンバブエ		マリアナ			ベリーズ
バーレーン	エジプト	エスワティニ		ミッドウェー			ホンジュラス*
ヨルダン	スーダン*	セーシェル		サモア独立国			蘭領西インド諸島
レバノン	チュニジア	赤道ギニア		米領サモア			グアドループ島
アイスランド	西サハラ*	セネガル		フェニックス諸島、ライン諸島			プエルトリコ
アイルランド	モロッコ	セントヘレナ					マルティニーク島
アゾレス	リビア	タンザニア					アルゼンチン
アルバニア	カナリア諸島	チャド*					ウルグアイ
英国	チャド*	中央アフリカ					エクアドル
イタリア	ニジェール*	トーゴ					ガイアナ
オーストリア	マデイラ	ナイジェリア					コロンビア
オランダ	マリ*	ナミビア					スリナム
ギリシャ	モリタニア*	ニジェール*					チリ
スイス		ブルキナファソ					パラグアイ
スウェーデン		ブルンジ					フォークランド
スペイン		ベナン					仏領ギアナ
デンマーク		ボツワナ					ブラジル
ドイツ		マダガスカル					ベネズエラ
ノルウェー		マラウイ					ペルー
ハンガリー		マリ*					ボリビア
フィンランド		南アフリカ					
フランス		モザンビーク					
ブルガリア		モーリシャス					
ベルギー		モリタニア*					
ポーランド		リベリア					
ポルトガル		ルワンダ					
マルタ		レソト					
ルクセンブルク		レユニオン					

付録 2

農産物総産出額

平成 17 年から平成 21 年の「生産農業所得統計 - 農産物産出額の順位と構成比」を基に作成

※…永年性作物 (注2)

科名	属名	種小名以下	農林産物名	農産物産出額	森林資源 (注1)
Aceraceae	Acer		モミジ	32.5	
Aceraceae	Acer	buergerianum	トウカエデ	—	○
Actinidiaceae	Actinidia	deliciosa	※ キウイフルーツ	86.0	
Agavaceae	Dracaena		ドラセナ	41.4	
Alismataceae	Sagittaria	trifolia var. edulis	くわい	3.8	
Alstroemeriaceae	Alstroemeria		アルストロメリア	49.1	
Anacardiaceae	Mangifera	indica	※ マンゴー	61.8	
Apiaceae	Apium	graveolens	セルリー	65.6	
Apiaceae	Cryptotaenia	japonica	みつば	89.8	
Apiaceae	Daucus	carota	にんじん	600.6	
Apiaceae	Oenanthe	stolonifera	セリ	12.8	
Apiaceae	Petroselinum	crispum	パセリ	55.2	
Apocynaceae	Catharanthus	roseus	にちにちそう	2.2	
Araceae	Amorphophallus	konjac	こんにゃくいも	108.4	
Araceae	Colocasia	esculenta	さといも	303.4	
Araceae	Epipremnum	pinnatum	ボトス	41.4	
Araceae	Spathiphyllum		スパティフィラム	41.4	
Araliaceae	Aralia	cordata	うど	13.6	
Araliaceae	Aralia	Elata	※ タラ	6.8	
Araliaceae	Hedera		ヘデラ類	—	○
Araliaceae	Panax	ginseng	薬用ニンジン	0.4	
Asteraceae	Arctium	Lappa	ごぼう	272.0	
Asteraceae	Bellis	perennis	デージー	0.0	
Asteraceae	Calendula	officinalis	きんせんか	3.6	
Asteraceae	Chrysanthemum	morifolium	きく	780.1	
Asteraceae	Chrysanthemum	frutescens	マーガレット	0.8	
Asteraceae	Dahlia		ダリヤ	0.4	
Asteraceae	Gerbera		ガーベラ	51.9	
Asteraceae	Lactuca	sativa	レタス	691.4	
Asteraceae	Pericallis	cruenta	サイネリア	0.6	
Asteraceae	Petasites	japonicus	ふき	30.0	
Asteraceae	Tagetes		マリーゴールド	4.6	
Asterales	Chrysanthemum	coronarium	しゅんぎく	141.6	
Begoniaceae	Begonia		ベゴニア	5.4	
Brassicaceae	Armoracia	rusticana	わさびだいこん	1.2	
Brassicaceae	Brassica	junceae var. integrifolia	たかな	5.2	
Brassicaceae	Brassica	napus var. napus	セイヨウアブラナ (なたね)	1.0	
Brassicaceae	Brassica	oleracea var. acephala	ハボタン	1.4	
Brassicaceae	Brassica	oleracea var. botrytis	カリフラワー	33.8	
Brassicaceae	Brassica	oleracea var. capitata	キャベツ	877.2	
Brassicaceae	Brassica	oleracea var. gemmifera	芽キャベツ	0.8	
Brassicaceae	Brassica	oleracea var. italica	ブロッコリー	307.0	
Brassicaceae	Brassica	rapa cultivar group Mizuna	みずな	80.0	
Brassicaceae	Brassica	rapa cultivar group Neep Greens	こまつな	229.0	
Brassicaceae	Brassica	rapa subsp. chinensis	チンゲンサイ	107.0	
Brassicaceae	Brassica	rapa subsp. pekinensis	はくさい	406.8	
Brassicaceae	Brassica	rapa var. glabra	かぶ	150.4	
Brassicaceae	Brassica	rapa var. nippon-oleifera	アブラナ (なばな)	44.8	
Brassicaceae	Brassica		ツケナ類	78.6	
Brassicaceae	Eutrema	wasabi	わさび	36.6	
Brassicaceae	Matthiola		ストック	36.1	
Brassicaceae	Raphanus	sativus	だいこん	941.6	
Bromeliaceae	Ananas	comosus	パイナップル	15.8	
Buxaceae	Buxus		ツゲ類	32.5	
Cactaceae			サボテン類	12.4	
Cannabaceae	Humulus	lupulus	ホップ	4.2	
Caprifoliaceae	Abelia	grandiflora	アベリア類	—	○
Caryophyllaceae	Dianthus	caryophyllus	カーネーション	167.5	
Caryophyllaceae	Gypsophila		カスミソウ	47.7	
Chenopodiaceae	Beta	vulgaris var. rubra	てんさい	556.4	
Chenopodiaceae	Spinacia	oleracea	ほうれんそう	972.2	
Convolvulaceae	Ipomoea	batatas	かんしょ	995.0	
Cornaceae	Cornus	florida	ハナミズキ	—	○
Cucurbitaceae	Benincasa	hispida	とうがん	5.2	
Cucurbitaceae	Citrullus	lanatus	すいか	594.8	
Cucurbitaceae	Cucumis	melo	メロン	782.0	
Cucurbitaceae	Cucumis	melo var. conomon	しろうり	6.0	
Cucurbitaceae	Cucumis	sativus	きゅうり	1,372.4	
Cucurbitaceae	Cucurbita		かぼちゃ	260.0	
Cucurbitaceae	Lagenaria	siceraria	かんぴょう	8.6	
Cucurbitaceae	Momordica	charantia	にがうり	66.2	
Cupressaceae	Chamaecyparis	obtusa	ひのき	6.6	○
Cupressaceae	Juniperus	chinensis cv. Globosa	タマイブキ	32.5	
Cupressaceae	Juniperus	chinensis var. kaizuka	カイヅカイブキ	32.5	
Cupressaceae	Thujaopsis	dolabrata	ヒバ類	32.5	

※…永年性作物^(注2)

科名	属名	種小名以下	農林産物名	農産物産出額	森林資源 ^(注1)
Dioscoreaceae	Dioscorea	batatas	やまのいも	383.6	
Dioscoreaceae	Dioscorea	japonica			
Ebenaceae	Diospyros	kaki	※ かき	418.4	○
Ericaceae	Rhododendron		ツツジ類	32.5	
Ericaceae	Rhododendron	indicum	サツキ	32.5	
Ericaceae	Rhododendron	simsii	アザレア	37.4	
Euphorbiaceae	Euphorbia	pulcherrima	ポインセチア	37.4	
Fabaceae	Arachis	hypogaea	らっかせい	85.8	
Fabaceae	Astragalus	sinicus	レンゲ	0.1	
Fabaceae	Glycine	max	大豆	786.4	
Fabaceae	Lathyrus	odoratus	スイトビー	21.3	
Fabaceae	Lotus		トレフォイル	0.1	
Fabaceae	Medicago	sativa	アルファルファ	0.1	
Fabaceae	Melilotus		スィートクローバ	0.1	
Fabaceae	Phaseolus	vulgaris	いんげんまめ	318.0	
Fabaceae	Pisum	sativum	えんどう	184.0	
Fabaceae	Trifolium	fragiferum	ストロベリークローバ	0.1	
Fabaceae	Trifolium	hybridum	アルサイククローバ	0.1	
Fabaceae	Trifolium	incarnatum	クリムソンクローバ	0.1	
Fabaceae	Trifolium	pratense	アカクローバ	0.1	
Fabaceae	Trifolium	repens	シロクローバ	0.1	
Fabaceae	Trifolium	subterraneum	サブタレニアンクローバ	0.1	
Fabaceae	Vicia	faba	そらまめ	57.2	
Fabaceae	Vicia	sativa	コモンベッチ	0.1	
Fabaceae	Vicia	villosa	ヘヤリーベッチ	0.1	
Fabaceae	Vigna	angularis	小豆	189.8	
Fabaceae	Vigna	unguiculata	ささげ	1.2	
Fagaceae	Castanea	crenata	※ くり	76.0	
Fagaceae	Quercus	acutissima	クヌギ	—	○
Fagaceae	Quercus		ナラ類	—	○
Gentianaceae	Eustoma	exaltatum	トルコギキョウ	106.1	
Gentianaceae	Eustoma	grandiflorum			
Gentianaceae	Gentiana	scabra var. buergeri	りんどう	43.9	
Geraniaceae	Pelargonium		ゼラニウム	0.4	
Gesneriaceae	Saintpaulia		セントポーリア	0.6	
Ginkgoaceae	Ginkgo	biloba	※ イチョウ	3.0	
Hydrangeaceae	Hydrangea		ハイドラングア	37.4	
Iridaceae	Freesia		フリージア	15.9	
Iridaceae	Gladiolus		グラジオラス	15.3	
Iridaceae	Iris		アイリス	3.2	
Juncaceae	Juncus	effusus	い	76.0	
Lamiaceae	Perilla	frutescens	しそ	147.2	
Lamiaceae	Salvia	splendens	サルビア	3.4	
Liliaceae	Allium	cepa	たまねぎ	763.0	
Liliaceae	Allium	chinense	らっきょう	55.6	
Liliaceae	Allium	fistulosum	ねぎ	1,323.8	
Liliaceae	Allium	fistulosum var. caespitosum	わけぎ	9.0	
Liliaceae	Allium	sativum	にんにく	131.0	
Liliaceae	Allium	tuberosum	にら	246.6	
Liliaceae	Asparagus	officinalis	アスパラガス	241.4	
Liliaceae	Lilium		ゆり	238.1	
Liliaceae	Narcissus		すいせん	2.4	
Liliaceae	Sandersonia	aurantiaca	サンダーソニア	1.6	
Liliaceae	Tulipa		チューリップ	45.7	
Malvaceae	Abelmoschus	esculentus	オクラ	68.0	
Malvaceae	Hibiscus	rosa-sinensis	ハイビスカス	37.4	
Moraceae	Ficus	benjamina	ベンジャミン	41.4	
Moraceae	Ficus	carica	※ いちじく	83.0	
Moraceae	Morus	bombycis	※ 桑	—	
Nelumbonaceae	Nelumbo	nucifera	れんこん	205.2	
Orchidaceae			洋ラン	384.7	
Pedaliaceae	Sesamum	indicum	ごま	1.2	
Pinaceae	Abies	sachalinensis	とどまつ	2.9	○
Pinaceae	Larix	kaempferi	からまつ	2.2	○
Pinaceae	Picea	jezoensis	えぞまつ	2.9	○
Pinaceae	Pinus		まつ	0.4	○
Plumbaginaceae	Limonium	sinuatum	スターチス	57.5	
Poaceae	Agrostis		ベントグラス	17.6	
Poaceae	Agrostis	gigantea	レッドトップ	0.1	
Poaceae	Anthoxanthum	odoratum	スィートバーナルグラス	0.1	
Poaceae	Arrhenatherum	elatus	トールオートグラス	0.1	
Poaceae	Axonopus	affinus	カーベットグラス	0.1	
Poaceae	Bothriochloa		ブルーステム	0.1	
Poaceae	Bromus		ブロムグラス	0.1	
Poaceae	Chloris	gayana	ローズグラス	0.1	
Poaceae	Cynodon	dactylon	バミューダグラス	17.6	
Poaceae	Cynodon	pletostachyus	ジャイアントスターグラス	0.1	
Poaceae	Dactylis	glomerata	オーチャードグラス	0.1	
Poaceae	Digitaria	decumbens	パンゴラグラス	0.1	
Poaceae	Eleusine	coracana	シコクビエ	0.1	
Poaceae	Eragrostis		ラブグラス類	0.1	

※…永年性作物^(注2)

科名	属名	種小名以下	農林産物名	農産物産出額	森林資源 ^(注1)
Poaceae	Eremochloa	ophiuroides	センチビードグラス	0.1	
Poaceae	Festuca		フェスク	0.1	
Poaceae	Holcus	lanatus	ベルベットグラス	0.1	
Poaceae	Hordeum	vulgare	大麦	180.2	
Poaceae	Lolium		ライグラス	0.1	
Poaceae	Oryza	sativa	イネ	18,916.8	
Poaceae	Panicum	antidiotale	ブルーパニック	0.1	
Poaceae	Panicum	dichotomiflorum	オオクサキビ	0.1	
Poaceae	Panicum	maximum	ギニアグラス	0.1	
Poaceae	Panicum	maximum Jacq. var. trichoglume	グリーンパニック	0.1	
Poaceae	Panicum	miliaceum	きび	0.4	
Poaceae	Panicum	virgatum	スイッチグラス	0.1	
Poaceae	Paspalum		パスパルム	0.1	
Poaceae	Pennisetum	clandestinum	キクユグラス	0.1	
Poaceae	Phalaris	arundinacea	リードカナリーグラス	0.1	
Poaceae	Phleum	pratense	チモシー	0.1	
Poaceae	Phyllostachys		※ タケ	90.4	
Poaceae	Poa		ブルーグラス	17.6	
Poaceae	Saccharum	officinatum	さとうきび	303.0	
Poaceae	Stenotaphrum	secundatum	セントオーガスチングラス	0.1	
Poaceae	Triticum	aestivum	小麦	802.2	
Poaceae	Urochloa	mutica	バラグラス	0.1	
Poaceae	Zea	mays	トウモロコシ	317.4	
Poaceae	Zoysia	japonica	ノシバ	17.6	
Polygonaceae	Fagopyron	esculentum	そば	76.2	
Primulaceae	Cyclamen	persicum	シクラメン	99.4	
Primulaceae	Primula		プリムラ類	6.0	
Ranunculaceae	Delphinium	hybrids	デルフィニウム	17.3	
Rosaceae	Eriobotrya	japonica	※ びわ	51.8	
Rosaceae	Fragaria	ananassa	いちご	1,657.6	
Rosaceae	Malus	domestica	※ りんご	1,358.2	
Rosaceae	Prunus		サクラ類	—	○
Rosaceae	Prunus	armeniaca	※ あんず	1.6	
Rosaceae	Prunus	avium	※ セイヨウミザクラ（おうと	296.4	
Rosaceae	Prunus	mume	※ うめ	249.8	
Rosaceae	Prunus	persica	※ もも	483.0	
Rosaceae	Prunus	salicina	※ すもも	71.6	
Rosaceae	Pyrus	communis	※ 西洋なし	66.8	
Rosaceae	Pyrus	pyrifolia	※ 日本なし	854.4	
Rosaceae	Rhaphiolepis	umbellata	シャリンバイ	—	○
Rosaceae	Rosa		※ ばら	232.5	
Rutaceae	Citrus	× tangelo cv. Seminole	※ セミノール	2.4	
Rutaceae	Citrus	hassaku	※ はっさく	46.6	
Rutaceae	Citrus	iyodo	※ いよかん	94.6	
Rutaceae	Citrus	junos	※ ゆず	34.8	
Rutaceae	Citrus	maxima	※ ブンタン	12.6	
Rutaceae	Citrus	natsudaikai	※ なつみかん	63.6	
Rutaceae	Citrus	reticulata	※ ボンカン	49.4	
Rutaceae	Citrus	sinensis	※ ネーブルオレンジ	13.6	
Rutaceae	Citrus	sphaerocarpa	※ カボス	4.8	
Rutaceae	Citrus	sudachi	※ すだち	11.6	
Rutaceae	Citrus	tamurana	※ 日向夏	8.6	
Rutaceae	Citrus	tankan	※ タンカン	6.6	
Rutaceae	Citrus	unshiu	※ みかん	1,445.2	
Rutaceae	Citrus	unshiu × sinensis	※ 清見	47.2	
Rutaceae	Citrus	unshiu × reticulata 'Siranui'	※ しらぬい（デコボン）	130.6	
Rutaceae	Citrus		※ かんきつ	7.2	
Rutaceae	Fortunella		※ きんかん	8.6	
Scrophulariaceae	Antirrhinum	majus	きんぎょそう	3.8	
Solanaceae	Capsicum	annuum	ししとう、とうがらし、ピー	497.6	
Solanaceae	Nicotiana	tabacum	タバコ	729.4	
Solanaceae	Petunia		ペチュニア	9.2	
Solanaceae	Solanum	lycopersicum	トマト	1,946.8	
Solanaceae	Solanum	melongena	なす	819.4	
Solanaceae	Solanum	tuberosum	ばれいしょ	1,155.4	
Taxodiaceae	Cryptomeria	japonica	すぎ	5.8	○
Theaceae	Camellia	japonica	ツバキ	32.5	
Theaceae	Camellia	sasanqua	サザンカ類	—	○
Theaceae	Camellia	sinensis	※ チャ	1,261.8	
Thymelaeaceae	Edgeworthia	chrysantha	※ みつまた	1.0	
Ulmaceae	Zelkova	serrata	ケヤキ	—	○
Violaceae	Viola		パンジー	64.4	
Vitaceae	Vitis		※ ぶどう	1,016.0	
Zingiberaceae	Zingiber	mioga	みょうが	82.2	
Zingiberaceae	Zingiber	officinale	しょうが	171.2	

(注1) 森林資源は以下に該当する植物とした

- ・「国土技術政策総合研究所統計による街路樹の高木・低木それぞれ栽植本数上位5作物」
- ・「林野庁統計資料で調査の対象となっている樹木のうち種類別で統計値があるもの」

(注2) 永年性作物は以下の条件に該当する植物とした

- ・かんきつ類、りんご等のように数年間植換えの必要のないものを長期間にわたり栽培・収穫しているもの。（森林資源は含まない。）

政策上重要な農作物一覧

i「農業保険法」及び「同法施行令」で定める果樹・農作物	ii「野菜生産出荷安定法施行令」で定める指定野菜	iii「果樹農業振興特別措置法施行令」で定める果樹
作物名	作物名	作物名
うんしゅうみかん	ばれいしょ	かんきつ類の果樹
なつみかん	ほうれんそう	りんご
りんご	キャベツ	ぶどう
ぶどう	きゅうり	なし
なし※	さといも	もも
もも	だいこん	おうとう
ばれいしょ	トマト	びわ
大豆	なす	かき
小豆	にんじん	くり
いんげん※	ねぎ	うめ
てん菜	たまねぎ	すもも
さとうきび	はくさい	キウイフルーツ
桑	ピーマン	パインアップル
水稻	ブロッコリー	
陸稲	レタス	
麦		
茶		
そば		
スイートコーン		
たまねぎ		
かぼちや		
ホップ		
かんきつ類の果樹※ (うんしゅうみかん及びなつみかんを除く。)		
おうとう		
びわ		
かき		
くり		
うめ		
すもも		
キウイフルーツ		
パインアップル		

※なし：支那なしの品種を除く

※かんきつ類の果樹：はっさく、ぼんかん、いよかん、ネーブルオレンジ、ぶんたん、たんかん、さんぼうかん、清美、日向夏、セミノール、不知火、河内晩柑、ゆず、はるみ、レモン、せとか、愛媛果試第二十八号、甘平の品種

【機2】

※いんげん：手亡類、金時類、うずら類、大福類、とら豆類、べにばないんげんの品種

【省内限り】